

NEWS LETTER

福井大学 男女共同参画推進センター第10号 H27.7発行

NEWS
1

メンター制度を開始しました

男女共同参画推進センターでは、教育・研究やワーク・ライフ・バランスの向上を支援するため、メンター制度を実施しています。自分自身も研究やライフイベントを経験してきた教員がメンターとなって相談に応じますので、電子メール又はお電話にて男女共同参画推進センターまでどうぞお気軽にご相談ください。

対象 女性研究者及び本学大学院に在籍する女子学生

メンター制度の利用を希望する方は、

1.氏名

2.所属

3.メールアドレス等連絡先

以上の内容に加え、特に相談したいことや、希望する曜日や時間帯があればお伝えください。

センターで相談内容やご希望を伺って調整を行います。

相談例

研究活動やキャリア形成について

出産・育児・介護との両立に関すること

等、相談内容は自由です。

男女共同参画推進センター



利用希望の申し出



依頼



承諾・経営書の提出

メンター制度
利用者

日程・内容などの決定

メンター

NEWS
2

病児保育施設等利用助成の募集を受付しています

平成27年度より
女性医員も
利用可能となり
ました



女性研究者の研究活動と育児の両立を支援するため、病気治療中又は病気回復期にある子を保育施設に預ける場合の利用料に対する費用の助成を行っています。随時相談を受け付けていますのでご連絡ください。

対象

女性研究者
及び
女性医員

男性研究者

※男性研究者の場合、配偶者が大学等(大学共同利用機関、独立行政法人を含む)において研究に従事(1週間あたりの勤務時間が38時間45分以上)している方が対象です。

***小学校3年生までの子を養育している方**

ただし、産前産後休暇中、育児休業中の方、3人目以降3歳までの子は除きます。

(3人目以降で3歳までの子については、福井県が「ふくい3人っ子応援プロジェクト」にて助成をしています。)

***子ども1人につき年度内12回を上限に、病児保育施設等の利用金額の半額(1日1,000円を上限)を助成(利用した日が連続した場合は1回とします。)**

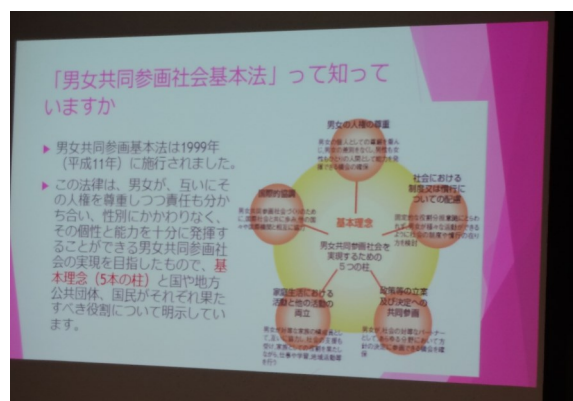
本学における男女共同参画に対する一層の意識向上を図り、また、男女共同参画の促進及び将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成に資するため、男女共同参画推進功労者表彰制度を制定し、3月31日に表彰式を行いました。男女共同参画推進功労賞に教育地域科学部 荒井 紀子教授、研究者奨励賞(男女共同参画)に医学部 飯田 礼子准教授が選ばれ、表彰状が授与されました。



内閣府では毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。本学では文京キャンパス内において、パネル展示を行い、学内での男女共同参画の促進に理解を深めました。



男女共同参画への理解を深め、男性と女性が共同して参画する社会について考えるため、文京キャンパスの新入生を対象に実施している大学入門セミナーにおいて、講義を行いました。センターではこれからも意識啓発活動を継続して行っていきます。



《発行元》